

(証券コード 1942)  
平成27年6月8日

株 主 各 位

東京都港区芝浦4丁目8番33号

株式会社 関 電 工

取締役会長 山 口 学

## 第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日お差支えの場合は、後記株主総会参考書類をご覧いただきまして、お手数ながら以下のいずれかの方法により議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

### 〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、平成27年6月25日(木)午後5時30分までに到着するようご返送下さい。

### 〔インターネットによる議決権行使の場合〕

43ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照の上、平成27年6月25日(木)午後5時30分までに議決権をご行使下さい。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年6月26日(金)午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦4丁目8番33号  
当会社本社内

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第101期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告及び計算書類の内容報告の件
  2. 第101期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 定款一部変更の件  
**第3号議案** 取締役15名選任の件  
**第4号議案** 補欠監査役1名選任の件

以 上



1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
2. 本招集通知の添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、当社ホームページ(<http://www.kandenko.co.jp/>)にてお知らせいたします。

(添付書類)

## 事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、消費税率引上げの影響を受けて個人消費は伸び悩んだものの、好調な企業業績を背景に株価が上昇するとともに、雇用情勢も改善するなど、緩やかな景気回復軌道を歩みました。

このため民間建設投資は堅調に推移いたしましたが、電力設備投資につきましては、東京電力㈱の経営合理化の一環として大幅な削減措置が講じられたことから、当社は依然として厳しい事業環境下に置かれました。

このような情勢下にあつて当社は、営業施工体制の広域・流動化や業務プロセスの簡素化を図るため、従来の経営組織を抜本的に改編し、県別支店体制の廃止、地域本部制の導入、配電事業所の本社直轄化・統廃合を実施するなど、経営の更なる効率化を推し進めました。

この結果、当期の業績は、新規受注高4,089億6千8百万円(前年度比94.5%)、完成工事高3,891億9千3百万円(同99.5%)と、東京電力関連工事の落ち込みに加え、2ヶ月間の営業停止の影響もあり、いずれも前年度を下回ることとなりました。しかしながら、利益面につきましては、生産性の向上と工事原価・管理間接費用の削減に全社を挙げて取り組みました結果、経常利益77億8千1百万円(前年度比122.6%)、当期純利益38億6百万円(同130.7%)と、前年度を大幅に上回る成績を収めることができました。

各事業部門の概況は、次のとおりであります。

#### ●屋内線・環境設備部門

屋内線・環境設備工事は、首都圏を中心とした建設投資の増大により施工力の確保が課題となる中で、営業情報の把握・分析による計画的な工事受注に努めるとともに、要員の流動化や現場サポート体制の強化など、施工の効率化による生産性の向上に取り組みました。この結果、新規受注高は、2,171億8千2百万円(前年度比95.8%)と、前年度に引き続き2,000億円台を確保することができました。また、完成工事高につきましては、1,951億7千万円(同102.1%)と、前年度を上回ることができました。

## ●情報通信部門

情報通信工事は、通信事業者によるスマートフォン向け基地局設置工事や光ファイバーケーブル敷設工事が減少したほか、CATV事業者の設備投資が抑制・繰り延べされる厳しい事業環境下にあります。この結果、新規受注高300億8千万円(前年度比84.6%)、完成工事高326億5千万円(同98.2%)と、いずれも前年度を下回ることとなりました。

## ●配電線部門

架空配電・地中配電の配電線工事は、電力流通設備投資の削減による工事量の減少と競争入札制度の本格導入に伴う工事対価の引下げなど、かつてない厳しい状況下での事業運営となりました。このため、工事量の変動に即応した施工力の広域かつ弾力的な運用を徹底し生産性の向上を図るとともに、事業所の直轄管理や統廃合を始めとする固定費の削減にも取り組みましたが、新規受注高1,307億円(前年度比96.4%)、完成工事高1,287億4千2百万円(同96.1%)と、いずれも前年度を下回ることとなりました。

## ●工務関係部門

発電電・架空送電線・地中送電線・土木・原子力・風力発電関連の工務関係工事は、東京電力関連工事の減少に対応するため、これまで培ってきた技術・ノウハウを活用し特高受変電設備工事やガス管理設工事など、一般得意先からの受注獲得に努めましたが、新規受注高310億4百万円(前年度比88.4%)、完成工事高326億2千9百万円(同99.8%)となりました。

## ●発電事業部門

発電事業部門は、千葉県そうき匝瑳市及び茨城県猿島郡境町で建設を進めていた太陽光発電所が完成し売電を開始いたしました。これにより現在稼働中の再生可能エネルギーによる発電所は、太陽光発電所4箇所、風力発電所2箇所、その総発電設備容量は29メガワットとなっております。なお、現在、福岡県嘉麻市・飯塚市に建設中の太陽光発電所が完成いたしますと、平成27年度には総発電設備容量が49メガワットとなります。

## (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたインフラ整備や大規模再開発など、首都圏を中心に旺盛な建設需要が予想されます。一方、東京電力(株)の設備投資が抑制される中で、電力自由化や発送電分離など、電力システム改革が予定されており、電力業界は大きな転換期を迎えております。

このような状況下にあつて当社は、関電工グループの更なる飛躍を図るとともに、将来の経営の方向性を明確にするため、新たな経営ビジョン「社会を支える“100年企業”へ」を策定いたしました。同時に、今後3年間の中期経営計画を定め、以下の重点経営施策を遂行してまいります。

まず始めに、昨年実施いたしました構造改革を更に加速させ、グループ経営の効率化を目的とする関係会社の再編や生産性改善への取組み、事業所別収支管理の徹底などを推進し、利益の拡大にまい進してまいります。

次に、当社の保有技術を活用した発電事業の展開やストック型社会に対応した高付加価値サービスの提供など、これまで総合設備企業として培ってまいりましたノウハウや知見を基に新たなビジネスモデルの構築を図ってまいります。

東日本大震災以降、延べ38万人以上の当社グループ社員が福島への復旧・復興作業に従事してまいりました。当社は、これを更に推し進めていくため、本年7月に「福島本部」を設置いたし、原子力部門を含め当社グループが有する全施工部門の総合力を充分発揮し、長期間に亘る福島の復興に貢献してまいりたいと考えております。

今後とも当社は、グループ社員一人ひとりが「誠実・安全・品質行動の習慣化」を実践し、公正かつ適正な事業運営を遂行していくとともに、持続的な成長を可能とする強靱な企業体質の確立と高い収益性の実現による企業価値の向上に全力を傾注し、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

### (3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成23年度 第98期	平成24年度 第99期	平成25年度 第100期	平成26年度 第101期(当期)
新規受注高	385,856	406,422	432,975	408,968
完成工事高	406,189	406,386	391,057	389,193
経常利益	7,259	6,028	6,348	7,781
当期純利益	875	2,899	2,912	3,806
次期繰越工事高	184,539	184,575	226,493	246,268
総 資 産	328,471	327,427	318,312	322,992
一株当たり当期純利益	4円28銭	14円19銭	14円25銭	18円63銭

### (4) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資は、事業所用建物、太陽光発電施設及び工事用車両・機械等の建設・取得など、総額42億円であります。

### (5) 主要な事業内容

当社は建設業法により、特定建設業者(特-22)第3885号及び一般建設業者(般-22)第3885号として国土交通大臣の許可を受け、屋内線・環境設備工事、情報通信工事、架空配電・地中配電の配電線工事、発電電・架空送電線・地中送電線・土木・原子力・風力発電関連の工務関係工事を受注施工いたしております。

### (6) 主要な営業所

本 社 東京都港区芝浦4丁目8番33号

支 社 東京総支社(東京都) 神奈川支社(横浜市) 千葉支社(千葉市)  
埼玉支社(さいたま市) 茨城支社(水戸市) 栃木支社(宇都宮市)  
群馬支社(前橋市) 山梨支社(甲府市) 静岡支社(沼津市)  
多摩支社(八王子市) 関西支社(大阪市) 名古屋支社(名古屋市)  
九州支社(福岡市) 北海道支社(札幌市) 東北支社(仙台市)  
長野支社(長野市)

### (7) 従業員の状況

従 業 員 数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,694名	46名増	41.9歳	19.7年

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
川崎設備工業株式会社	1,581百万円	50.28%	空調衛生・電気工事等の設計・施工
関工不動産管理株式会社	200	100.00	不動産の賃貸・仲介・管理
株式会社関工ファシリティーズ	100	94.31	建築・電気・空調工事等の施工及び 建築設備の保守管理
株式会社関工パワーテクノ	400	91.31	電気・土木工事等の施工
株式会社 T L C	98	55.30	送電線工事等の調査・測量・設計・ 施工及び保守
関工商事株式会社	100	49.83	電気機械・器具・材料の販売

- (注) 1. 川崎設備工業(株)は、名古屋証券取引所市場第二部に上場しております。
2. 当社は、(株)関工ファシリティーズ、(株)関工パワーテクノ及び関工商事(株)の株式を当社の子会社を通じて間接的に保有しており、その議決権比率はそれぞれ5.69%、8.69%及び8.00%であります。
3. 上記の重要な子会社6社の売上高の合計は813億1百万円、当期純利益の合計は11億8千2百万円であります。
4. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社6社を含め21社であります。

### ② その他の重要な企業結合の状況

会社名	資本金	主要な事業内容	事業上の関係
東京電力株式会社	1,400,975百万円	電気事業	電気工事の請負

## (9) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,400百万円
株式会社三井住友銀行	800
株式会社三菱東京UFJ銀行	800

## 2. 株式に関する事項

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 820,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 205,288,338株 |
| (3) 当期末株主数   | 9,144名       |

#### (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
東京電力株式会社	94,753千株	46.38%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	12,256	5.99
株式会社みずほ銀行	8,121	3.97
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	6,350	3.10
関電工グループ従業員持株会	6,305	3.08
C B N Y D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O	1,977	0.96
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	1,594	0.78
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	1,561	0.76
高砂熱学工業株式会社	1,318	0.64
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	1,255	0.61

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式993,773株を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	山口 学	一般社団法人日本電設工業協会会長
取締役社長	水江 博	
取締役副社長	阿部 秀人	情報通信システム本部長、業務全般
取締役副社長	長谷川 努	営業統轄本部長兼東京営業本部長、業務全般
取締役副社長	新井 是男	配電本部長、業務全般
取締役専務執行役員	木下 一雄	営業統轄本部本部長代理、購買部担当
取締役専務執行役員	後藤 清	内部統制本部長兼安全・環境・品質本部長 兼技術開発本部長
取締役常務執行役員	寺内 春彦	管理部門総括
取締役常務執行役員	永山 一夫	エネルギーシステム本部長
取締役常務執行役員	芹澤 正宏	営業統轄本部本部長代理
取締役常務執行役員	森戸 義美	南関東・東海営業本部長兼神奈川支社長
取締役常務執行役員	北山 信一郎	西日本営業本部長兼関西支社長



地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役常務執行役員	野 村 宏	戦略事業本部長兼営業統轄本部副本部長、 人材育成センター・グループ営業部担当 学習院大学経済学部経営学科教授
取 締 役	内 野 崇	
常 勤 監 査 役	伊 藤 隆 夫	A N Aホールディングス株式会社常勤監査役、 全日本空輸株式会社監査役
常 勤 監 査 役	中 村 憲 一	
監 査 役	大 川 澄 人	
監 査 役	泉 卓 雄	テブコカスタマーサービス株式会社代表取締役会長
監 査 役	山 口 武 洋	

- (注) 1. 会長、社長、副社長は、いずれも代表取締役であります。  
2. 取締役 内野 崇氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
3. 監査役 大川澄人、泉 卓雄及び山口武洋の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
4. 取締役 内野 崇氏及び監査役 大川澄人氏につきましては、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として、同証券所に対し届け出ております。  
5. 平成26年6月26日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって、取締役 草野芳光、倉根孝夫、田中豊明、内田茂之、高橋健一及び監査役 志賀 裕、藤原万喜夫の各氏は、退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	19名	405百万円
監 査 役	7名	74百万円

- (注) 1. 支給人員及び報酬等の額には、平成26年6月26日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名及び監査役2名が含まれております。  
2. 上記のうち社外役員5名に対する報酬等の総額は、28百万円であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職をしている法人等と当社との関係

区 分	氏 名	当該法人等と当社との関係
社外取締役	内 野 崇	学習院大学との間に重要な取引関係等はありません。
社外監査役	大 川 澄 人	A N Aホールディングス株式会社及び全日本空輸株式会社との間に重要な取引関係等はありません。
社外監査役	泉 卓 雄	テブコカスタマーサービス株式会社との間に重要な取引関係等はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	内 野 崇	当事業年度における在任期間中に開催された取締役会に17回中17回出席し、大学教授及び経営学の専門家としての幅広い見識等を活かし、必要に応じ発言を行っております。
社外監査役	大 川 澄 人	当事業年度における在任期間中に開催された取締役会に17回中16回出席し、また監査役会に15回中15回出席し、一般財団法人日本経済研究所の理事長並びにANAホールディングス株式会社及び全日本空輸株式会社の監査役としての経験と見識等を活かし、必要に応じ発言を行っております。
社外監査役	泉 卓 雄	当事業年度における在任期間中に開催された取締役会に17回中17回出席し、また監査役会に15回中15回出席し、テプコカスタマーサービス株式会社の取締役としての経験と見識等を活かし、必要に応じ発言を行っております。
社外監査役	山 口 武 洋	当事業年度における在任期間中に開催された取締役会に12回中12回出席し、また監査役会に9回中9回出席し、東京電設サービス株式会社の取締役としての経験と見識等を活かし、必要に応じ発言を行っております。

(注) 社外監査役 山口武洋氏は、平成26年6月26日開催の第100回定時株主総会において選任され就任いたしております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 内野 崇氏、社外監査役 大川澄人氏、泉 卓雄氏及び山口武洋氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 井上監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 49百万円  
(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- (3) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭  
その他の財産上の利益の合計額 55百万円
- (4) 重要な子会社の監査

当社の重要な子会社のうち、川崎設備工業株式会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。))の規定によるものに限る。)を受けております。

##### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法に規定する解任事由に該当すると監査役会が判断した場合並びに会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とするよう監査役会から請求があった場合のほか、会計監査人が監督官庁から行政処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じたと判断した場合には、監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程することといたします。

##### (6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人 井上監査法人との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

## 5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 重要な意思決定事項については、常務会での事前審議を経た上で、取締役会において最終決定を行う。
- ② 取締役は重要な業務執行の状況について、定期的かつ適宜取締役会へ報告する。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- ① 取締役会、常務会その他重要な会議等に係る議事録・資料等については、法令及び社内規定に則り適正に保存・管理する。
- ② 上記の他、取締役の職務執行に係る資料及びその他情報等については、社内規定に則り適正に保存・管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する基本方針及びリスク評価に関する事項を含む社内規定を定め、これに従いリスク管理を実践する。
- ② 具体的なリスク管理方策や危機発生時の対応方策を立案・実施するため、組織横断的な委員会及び専門部署等を設置し、リスク管理体制及び危機対応体制を整える。

### (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 意思決定の迅速化に資する組織体制の構築や職務権限の委譲、取締役の職務執行に関する諸制度の整備を継続的に図る。

### (5) 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「関電工グループ企業行動憲章」に基づいた法令・企業倫理遵守のための教育活動を展開するとともに、適正な職務執行を確保するための諸方策を立案し、実施する。
- ② 内部監査部門は、従業員の業務執行状況を定期的又は必要に応じて監視し、評価するとともに、その結果を適宜取締役会へ報告し、所要の改善を図る。

**(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 東京電力グループの一員として「東京電力グループ企業行動憲章」の下、同社グループの経営方針の実践に努める。
- ② 当社及び関係会社各社が連携して、「関電工グループ企業行動憲章」及び関係会社各社の定める規定に基づいた法令・企業倫理遵守のための教育活動や対応方策を実施する。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における従業員に関する体制及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役監査の実効性を高め、監査職務の円滑な遂行を確保するための専門部署を設置する。
- ② これに従事する従業員の人事に関する事項については、事前に監査役と協議する。

**(8) 取締役・従業員が監査役又は監査役会に報告をするための体制その他の監査役又は監査役会への報告に関する体制**

- ① 取締役及び従業員は、法令及び監査役会との協議の上で定める社内規定に基づき、監査役及び監査役会に対して監査遂行に必要な事項を定期的かつ適宜報告する。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 内部監査部門及び会計監査人との連携を図るとともに、グループ会社監査役との情報共有を図るための体制を整備する。

# 貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>182,476</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>109,304</b>
現金預金	28,661	支払手形	14,919
受取手形	10,095	工事未払金	61,893
完成工事未収入金	108,029	短期借入金	5,900
有価証券	5,999	リース債務	536
未成工事支出金	17,465	未払法人税等	275
材料貯蔵品	2,371	未成工事受入金	9,802
繰延税金資産	4,813	完成工事補償引当金	937
その他	5,278	工事損失引当金	3,064
貸倒引当金	△238	その他	11,975
<b>固 定 資 産</b>	<b>140,515</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>41,034</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>79,224</b>	長期借入金	200
建物・構築物	18,584	リース債務	917
機械・運搬具	1,953	再評価に係る繰延税金負債	7,304
工具器具・備品	788	退職給付引当金	32,312
土地	56,089	その他	299
リース資産	1,623	<b>負 債 合 計</b>	<b>150,339</b>
建設仮勘定	184		
<b>無形固定資産</b>	<b>1,241</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資その他の資産	60,049	<b>株 主 資 本</b>	<b>163,715</b>
投資有価証券	43,025	資 本 金	10,264
関係会社株式	7,186	資 本 剰 余 金	6,246
長期貸付金	1,211	資本準備金	6,241
破産更生債権等	139	その他資本剰余金	5
繰延税金資産	5,436	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>147,757</b>
その他	4,761	その他利益剰余金	
貸倒引当金	△1,711	特別償却準備金	1,083
		固定資産圧縮積立金	2,339
		別途積立金	142,300
		繰越利益剰余金	2,035
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△553</b>
		評価・換算差額等	8,937
		その他有価証券評価差額金	15,352
		土地再評価差額金	△6,414
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>172,653</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>322,992</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>322,992</b>

# 損益計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

完成工事高		389,193
完成工事原価		364,821
完成工事総利益		<b>24,372</b>
販売費及び一般管理費		17,547
営業利益		<b>6,824</b>
営業外収益		1,081
受取利息及び配当金	773	
為替差益	132	
その他	175	
営業外費用		124
支払利息	57	
その他	66	
経常利益		<b>7,781</b>
特別利益		1,263
投資有価証券売却益	1,263	
特別損失		400
減損損失	288	
固定資産除却損	72	
その他	40	
税引前当期純利益		<b>8,644</b>
法人税、住民税及び事業税	506	
法人税等調整額	4,330	4,837
当期純利益		<b>3,806</b>

# 株主資本等変動計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	10,264	6,241	4	571	2,268	142,300	6,733
会計方針の変更による累積的影響額							△5,247
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,264	6,241	4	571	2,268	142,300	1,485
当期変動額							
特別償却準備金の積立				593			△593
特別償却準備金の取崩				△81			81
固定資産圧縮積立金の積立					110		△110
固定資産圧縮積立金の取崩					△39		39
剰余金の配当							△2,860
当期純利益							3,806
土地再評価差額金の取崩							184
自己株式の取得							
自己株式の処分			0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	0	511	70	—	549
当期末残高	10,264	6,241	5	1,083	2,339	142,300	2,035

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△538	167,846	9,762	△6,953	2,809	170,655
会計方針の変更による累積的影響額		△5,247				△5,247
会計方針の変更を反映した当期首残高	△538	162,598	9,762	△6,953	2,809	165,407
当期変動額						
特別償却準備金の積立		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△2,860				△2,860
当期純利益		3,806				3,806
土地再評価差額金の取崩		184				184
自己株式の取得	△14	△14				△14
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			5,589	538	6,128	6,128
当期変動額合計	△14	1,116	5,589	538	6,128	7,245
当期末残高	△553	163,715	15,352	△6,414	8,937	172,653



# 個別注記表 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券

#### ①満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

#### ②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### ③その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産

#### ①未成工事支出金

個別法による原価法

#### ②材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に、定率法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、建物の一部は耐用年数30年超のものを30年としている。

### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保費用に充てるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

#### (3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

##### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

### 4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

#### (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

#### (2) その他の工事 工事完成基準

### 5. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっている。

### 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

## (会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準の適用については、当該会計基準に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が8,136百万円増加し、繰越利益剰余金が5,247百万円減少している。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ306百万円増加している。

## (表示方法の変更)

### 1. 貸借対照表関係

前事業年度において独立掲記していた「流動負債」の「電子記録債務」は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下であるため、当事業年度より「流動負債」の「支払手形」に含めている。

前事業年度において独立掲記していた「流動負債」の「未払金」は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下であるため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めている。

前事業年度において独立掲記していた「流動負債」の「未払費用」は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下であるため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めている。

### 2. 損益計算書関係

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記している。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記している。

## (貸借対照表関係)

### 1. 出資会社の借入金の担保に供している資産

投資有価証券	3百万円
関係会社株式	1,992百万円
長期貸付金	1,101百万円
計	3,096百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 83,203百万円

3. 被保証者(従業員)の住宅資金の金融機関からの借入に対する保証債務額 1,800百万円

4. 関係会社に対する短期金銭債権	35,880百万円
関係会社に対する長期金銭債権	2,526百万円
関係会社に対する短期金銭債務	22,740百万円
関係会社に対する長期金銭債務	801百万円

5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定する方法によっている。

(2) 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(3) 再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より6,680百万円下回っている。

(損益計算書関係)

完成工事高のうち関係会社に対する部分	151,623百万円
完成工事原価のうち関係会社からの仕入高	100,084百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	1,336百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 事業年度末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 205,288,338株

2. 事業年度末日における自己株式の種類及び数

普通株式 993,773株

3. 事業年度中に行った剰余金の配当

(1) 平成26年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,225百万円
一株当たり配当額	6.0円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月27日

(2) 平成26年10月29日の取締役会において、次のとおり決議している。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,634百万円
一株当たり配当額	8.0円
基準日	平成26年9月30日
効力発生日	平成26年12月5日

4. 事業年度の末日後に行う剰余金の配当

平成27年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議を予定している。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,225百万円
配当の原資	利益剰余金
一株当たり配当額	6.0円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月29日

(税効果会計)

繰延税金資産の発生の主な原因は退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因はその他有価証券評価差額金である。

なお、法人税率等の引下げに関連する法律が公布されたことにより、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は831百万円減少し、法人税等調整額が1,549百万円、その他有価証券評価差額金が717百万円、それぞれ増加している。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は723百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加している。

(関連当事者との取引)

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	東京電力株式会社	直接 46.6%	電気工事の請負	電気工事の施工	146,637	完成工事未収入金	30,788
		間接 1.2%				未成工事受入金	468
				材料の購入	38,769	工事未払金	2,461

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の受注及び材料の購入については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

(一株当たり情報)

1. 一株当たりの純資産額	845円12銭
2. 一株当たりの当期純利益	18円63銭

# 連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>213,967</b>	<b>流動負債</b>	<b>127,614</b>
現金預金	44,128	支払手形・ 工事未払金等	86,231
受取手形・ 完成工事未収入金等	129,326	短期借入金	8,728
有価証券	5,999	リース債務	516
未成工事支出金	21,260	未払法人税等	972
材料貯蔵品	2,656	未成工事受入金	11,864
繰延税金資産	5,543	完成工事補償引当金	965
その他	5,476	工事損失引当金	3,124
貸倒引当金	△423	その他	15,210
<b>固定資産</b>	<b>152,210</b>	<b>固定負債</b>	<b>45,217</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>93,718</b>	長期借入金	1,755
建物・構築物	21,760	リース債務	809
機械・運搬具・ 工具器具・備品	5,948	再評価に係る繰延税金負債	7,304
土地	59,917	退職給付に係る負債	33,149
リース資産	1,182	その他	2,198
建設仮勘定	4,909	<b>負債合計</b>	<b>172,832</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,905</b>	<b>純資産の部</b>	
投資その他の資産	55,586	<b>株主資本</b>	<b>178,327</b>
投資有価証券	45,324	資本金	10,264
繰延税金資産	5,861	資本剰余金	6,268
その他	6,326	利益剰余金	162,347
貸倒引当金	△1,925	自己株式	△553
		その他の包括利益累計額	10,040
		その他有価証券評価差額金	15,402
		繰延ヘッジ損益	△332
		土地再評価差額金	△6,414
		退職給付に係る調整累計額	1,385
		少数株主持分	4,976
		<b>純資産合計</b>	<b>193,345</b>
<b>資産合計</b>	<b>366,177</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>366,177</b>

# 連結損益計算書

(自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

完成工事高		436,682
完成工事原価		405,245
完成工事総利益		<b>31,436</b>
販売費及び一般管理費		22,047
営業利益		<b>9,388</b>
営業外収益		1,175
受取利息及び配当金	695	
為替差益	132	
その他	347	
営業外費用		227
支払利息	125	
その他	101	
経常利益		<b>10,336</b>
特別利益		1,263
投資有価証券売却益	1,263	
特別損失		458
減損損失	292	
固定資産除却損	119	
その他	47	
税金等調整前当期純利益		<b>11,141</b>
法人税、住民税及び事業税	1,553	
法人税等調整額	4,459	6,013
少数株主損益調整前当期純利益		<b>5,128</b>
少数株主利益		513
当期純利益		<b>4,615</b>

連結株主資本等変動計算書 (自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日)  
(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,264	6,425	165,656	△538	181,807
会計方針の変更による累積的影響額			△5,247		△5,247
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,264	6,425	160,408	△538	176,559
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		△156			△156
剰余金の配当			△2,860		△2,860
当期純利益			4,615		4,615
土地再評価差額金の取崩			184		184
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△156	1,939	△14	1,768
当期末残高	10,264	6,268	162,347	△553	178,327

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,763	△108	△6,953	660	3,363	4,521	189,692
会計方針の変更による累積的影響額							△5,247
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,763	△108	△6,953	660	3,363	4,521	184,444
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							△156
剰余金の配当							△2,860
当期純利益							4,615
土地再評価差額金の取崩							184
自己株式の取得							△14
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,638	△224	538	724	6,677	455	7,132
当期変動額合計	5,638	△224	538	724	6,677	455	8,901
当期末残高	15,402	△332	△6,414	1,385	10,040	4,976	193,345



# 連結注記表 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社数 21社

連結子会社名

関工不動産管理(株)、(株)関工パワーテクノ、関工商事(株)、(株)関工ファシリティーズ、  
(株)ベイテクノ、東京工事警備(株)、(株)ケイリース、(株)神奈川ケイテクノ、  
(株)千葉ケイテクノ、(株)埼玉ケイテクノ、(株)茨城ケイテクノ、(株)栃木ケイテクノ、  
(株)群馬ケイテクノ、(株)山梨ケイテクノ、(株)静岡ケイテクノ、(株)ネットセーブ、  
(株)阪電工、川崎設備工業(株)、(株)T L C、銚子風力開発(株)、嘉麻太陽光発電(株)

### (2) 主要な非連結子会社名

カンデンコウ エンジニアリング(マレーシア)(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていない。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数 0社

### (2) 持分法非適用の主要な非連結子会社名及び関連会社名

カンデンコウ エンジニアリング(マレーシア)(株)

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。

## 3. 重要な資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券

#### ① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

#### ② その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### (2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

①未成工事支出金

個別法による原価法

②材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に、定率法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、建物の一部は耐用年数30年超のものを30年としている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

5. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

## 6. 退職給付に係る会計処理の方法

### (1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

### (2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

## 7. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

### (1) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

### (2) その他の工事

工事完成基準

## 8. 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する所定の社内承認手続を行った上で、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

## 9. のれんの償却方法及び償却期間

20年以内のその効果の及ぶ期間による定額法により償却を行っている。

## 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

## (会計方針の変更)

### 1. 退職給付に関する会計基準等の適用

退職給付に関する会計基準を当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準の適用については、当該会計基準に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が8,136百万円増加し、利益剰余金が5,247百万円減少している。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ306百万円増加している。

### 2. 企業結合に関する会計基準等の適用

企業結合に関する会計基準、連結財務諸表に関する会計基準及び事業分離等に関する会計基準が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更した。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更する。

企業結合会計基準等の適用については、当該会計基準等に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用している。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が156百万円減少している。また、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。

## (表示方法の変更)

### 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記している。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 当社連結子会社が担保に供している資産及び担保付債務

現金預金	958百万円
受取手形・完成工事未収入金等	92百万円
建物・構築物	1,248百万円
機械・運搬具・工具器具・備品	1,910百万円
土地	1,668百万円
計	5,878百万円

短期借入金	1,288百万円
長期借入金	1,555百万円
計	2,844百万円

(2) 当社出資会社の借入金に対し担保に供している資産

投資有価証券	44百万円
投資その他の資産その他(長期貸付金)	131百万円
計	175百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 103,455百万円

3. 被保証者(従業員)の住宅資金の金融機関からの借入に対する保証債務額 1,800百万円

4. 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定する方法によっている。

(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

(3) 再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より6,680百万円下回っている。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数      普通株式 205,288,338株

2. 連結会計年度中に行った剰余金の配当

(1) 平成26年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,225百万円
一株当たり配当額	6.0円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月27日

(2) 平成26年10月29日の取締役会において、次のとおり決議している。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,634百万円
一株当たり配当額	8.0円
基準日	平成26年9月30日
効力発生日	平成26年12月5日

3. 連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当

平成27年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議を予定している。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,225百万円
配当の原資	利益剰余金
一株当たり配当額	6.0円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月29日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況

資金運用については主に短期的な預金・債券で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっている。

受取手形・完成工事未収入金等については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び株式であり、債券については格付の高い債券のみを対象とし、株式については定期的に時価や財務状況等を把握している。また、借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。なお、デリバティブは、一部の連結子会社において、当該会社の取締役会の承認に基づき執行・管理されており、投機的な取引は行っていない。

## 2. 金融商品の時価等

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	44,128	44,128	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(※1)	129,326 △380		
	128,946	128,946	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	5,999	6,000	0
② その他有価証券	41,132	41,132	—
(4) 支払手形・工事未払金等(※2)	(86,231)	(86,231)	—
(5) 短期借入金(※2)	(8,728)	(8,728)	—
(6) 長期借入金(※2)	(1,755)	(1,757)	1
(7) デリバティブ取引(※3)	(332)	(332)	—

(※1) 受取手形・完成工事未収入金等に対応する貸倒引当金を控除している。

(※2) 負債に計上されているものについては、( )で示している。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示している。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

#### (1) 現金預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

#### (2) 受取手形・完成工事未収入金等

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、信用リスクを加味して割り引いた現在価値によっている。なお、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

#### (4) 支払手形・工事未払金等、並びに(5) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

#### (6) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっている。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値によっている。

(7) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等によっている。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載している。

2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額4,191百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(一株当たり情報)

- |                |         |
|----------------|---------|
| 1. 一株当たりの純資産額  | 922円05銭 |
| 2. 一株当たりの当期純利益 | 22円59銭  |

(その他の注記)

税効果会計

法人税率等の引下げに関連する法律が公布されたことにより、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は874百万円減少し、法人税等調整額が1,665百万円、その他有価証券評価差額金が722百万円、退職給付に係る調整累計額が68百万円、それぞれ増加している。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は723百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加している。



# 会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月11日

株式会社 関 電 工  
取締役会 御 中

井上 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 映 男 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 吉 松 博 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社関電工の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月11日

株式会社 関 電 工  
取 締 役 会 御 中

井 上 監 査 法 人

代 表 社 員            公 認 会 計 士   萱 嶋 秀 雄 ㊞  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員            公 認 会 計 士   林       映 男 ㊞  
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員      公 認 会 計 士   吉 松 博 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社関電工の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関電工及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制について、取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制(内部統制システム)の構築及び運用状況を監視、検証いたしました。子会社については、必要に応じて事業の報告を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視、検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制が整備されている旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。監査役会としては、当社グループ全体における公正かつ適正な事業運営の遂行に向けた取組みを、引き続き確認してまいります。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

株式会社 関 電 工 監査役会

常勤監査役 伊 藤 隆 夫 ㊟

常勤監査役 中 村 憲 一 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 大 川 澄 人 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 泉 卓 雄 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 山 口 武 洋 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、安定配当の継続を基本とする配当方針に基づき、1株につき金6円、総額1,225,767,390円の期末配当を実施させていただきたいと存じます。

また、期末配当の効力発生日は、平成27年6月29日とさせていただきたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することが可能となったため、それぞれが期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第26条(取締役の責任免除)及び第38条(監査役の責任免除)に所要の変更を行うものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(注)下線部分は変更箇所を示す。

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の責任免除) 第26条 本会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外</u> 取締役との間で、同法第423条第1項の責任を法令に定める額を限度とする旨の契約を締結することができる。	(取締役の責任免除) 第26条 本会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役( <u>業務執行取締役である者を除く。</u> )との間で、同法第423条第1項の責任を法令に定める額を限度とする旨の契約を締結することができる。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第38条 本会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>本会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>監査役との間で、同法第423条第1項の責任を法令に定める額を限度とする旨の契約を締結することができる。</p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第38条 本会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>本会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、同法第423条第1項の責任を法令に定める額を限度とする旨の契約を締結することができる。</p>

### 第3号議案 取締役15名選任の件

取締役全員14名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

(五十音順)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いしづかまさたか 石塚正孝 (昭和18年2月18日生)	昭和42年4月 日本国有鉄道入社 平成2年10月 東海旅客鉄道株式会社新幹線鉄道事業本部副本部長 平成4年6月 同社取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成16年6月 同社代表取締役副社長 平成20年6月 株式会社ジェイアール東海エージェンシー代表取締役社長(平成24年6月まで) 平成26年5月 静岡県文化財団グランシップ館長(現在に至る) 〈重要な兼職の状況〉 静岡県文化財団グランシップ館長	0株
2	うちのたかし 内野 崇 (昭和26年11月17日生)	平成2年4月 学習院大学経済学部経営学科教授(現在に至る) 平成25年6月 当社取締役(現在に至る) 〈重要な兼職の状況〉 学習院大学経済学部経営学科教授	0株
3	かしわぼらしょういちろう 柏原 彰一郎 (昭和33年12月14日生)	昭和56年4月 当社入社 平成23年7月 当社多摩支店長 平成25年7月 当社執行役員多摩支店長 平成26年7月 当社上席執行役員多摩支店長兼地域本部設立準備担当 平成26年10月 当社上席執行役員経営企画・総務・労務担当(現在に至る)	1,000株
4	きたやましんいちろう 北山 信一郎 (昭和30年7月14日生)	昭和54年4月 当社入社 平成25年7月 当社常務執行役員関西支店長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 平成26年10月 当社取締役常務執行役員西日本営業本部長兼関西支社長(現在に至る)	4,874株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	後藤 清 (昭和25年7月15日生)	平成20年4月 KDDI株式会社執行役員 平成23年4月 当社入社顧問 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成26年6月 当社取締役専務執行役員 平成26年7月 当社取締役専務執行役員内部 統制本部長兼安全・環境・品質 本部長兼技術開発本部長 (現在に至る)	22,000株
6	芹澤 正宏 (昭和28年11月5日生)	昭和52年4月 当社入社 平成25年7月 当社常務執行役員営業統轄 本部副本部長兼営業第三部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 平成26年10月 当社取締役常務執行役員営業 統轄本部本部長代理 (現在に至る)	9,000株
7	高岡 成典 (昭和33年9月13日生)	昭和56年4月 東京電力株式会社入社 平成22年6月 同社配電部長 平成25年4月 同社パワーグリッド・カンパ ニー配電部長 平成25年6月 同社パワーグリッド・カンパ ニー当社出向(現在に至る) 平成25年7月 当社常務執行役員電力本部 副本部長(配電担当) 平成26年7月 当社上席執行役員電力本部 副本部長(配電担当) 平成26年10月 当社上席執行役員配電本部 副本部長(現在に至る)	3,000株
8	高橋 健一 (昭和29年9月24日生)	昭和48年4月 当社入社 平成20年7月 当社営業統轄本部品質工事 管理部長 平成21年10月 当社執行役員営業統轄本部 品質工事管理部長 平成23年7月 当社常務執行役員中央支店長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 平成26年6月 当社特別営業推進役 平成27年1月 当社上席執行役員東京営業 本部副本部長(現在に至る)	4,000株
9	寺内 春彦 (昭和30年4月24日生)	昭和54年4月 当社入社 平成21年7月 当社執行役員経理部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員 平成26年7月 当社取締役常務執行役員管理 部門総括(現在に至る)	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	なか まし おお 仲 摩 俊 男 (昭和35年2月25日生)	昭和57年4月 当社入社 平成23年7月 当社営業統轄本部副本部長 (営業総括担当) 平成24年7月 当社執行役員営業統轄本部 副本部長(営業総括担当) 平成25年7月 当社執行役員埼玉支店長 平成26年7月 当社上席執行役員埼玉支店長 兼地域本部設立準備担当 平成26年10月 当社上席執行役員北関東・北 信越営業本部長兼埼玉支社長 (現在に至る)	2,000株
11	なが やま かず お 永 山 一 夫 (昭和28年4月22日生)	昭和53年4月 当社入社 平成24年6月 当社常務執行役員千葉支店長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員エネルギーシステム本部長 (現在に至る)	11,150株
12	の むら ひろし 野 村 宏 (昭和30年6月1日生)	平成25年4月 東京電力株式会社執行役員 平成25年7月 当社入社常務執行役員戦略 事業本部長兼営業統轄本部 副本部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 平成26年7月 当社取締役常務執行役員戦略 事業本部長兼営業統轄本部副 本部長、人材育成センター・ グループ営業部担当 (現在に至る)	6,000株
13	みず え ひろし 水 江 博 (昭和21年8月1日生)	昭和44年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役 平成23年6月 当社取締役副社長 平成24年6月 当社取締役社長(現在に至る)	38,042株
14	もり と よし み 森 戸 義 美 (昭和31年1月5日生)	昭和49年4月 当社入社 平成25年7月 当社常務執行役員神奈川 支店長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 平成26年10月 当社取締役常務執行役員南関 東・東海営業本部長兼神奈川 支社長(現在に至る)	9,000株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
15	やま ぐち まなぶ 山口 学 (昭和21年1月8日生)	平成16年6月 東京電力株式会社執行役員 神奈川支店長 平成17年6月 当社取締役社長 平成24年5月 一般社団法人日本電設工業 協会会長(現在に至る) 平成24年6月 当社取締役会長(現在に至る) <重要な兼職の状況> 一般社団法人日本電設工業協会会長	26,000株

- (注) 1. 石塚正孝氏及び内野 崇氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 石塚正孝氏を社外取締役候補者といたしました理由は、同氏が東海旅客鉄道(株)及び(株)ジェイアール東海エージェンシーの取締役として培った経験及び見識等に基づき、当社の経営に対して有益な助言をいただけるものと判断したためであります。
3. 内野 崇氏を社外取締役候補者といたしました理由は、同氏は会社経営に関与したことはないものの、大学教授及び経営学の専門家としての幅広い見識等に基づき、当社の経営に対して有益な助言をいただいているためであります。なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年間となります。
4. 当社は、石塚正孝氏が社外取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。また、内野 崇氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
すえ つな たかし 末 綱 隆 (昭和24年3月8日生)	昭和49年4月 警察庁入庁 平成14年8月 神奈川県警察本部長 平成16年8月 警視庁副総監 平成17年9月 宮内庁東宮侍従長 平成21年4月 特命全権大使ルクセンブルク国 駐箚 平成24年6月 外務省退官 平成25年6月 丸紅株式会社社外監査役 (現在に至る) <重要な兼職の状況> 丸紅株式会社社外監査役	0株

- (注) 1. 末綱 隆氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 末綱 隆氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が行政庁の高官や丸紅株の監査役として培った経験及び見識等が当社の監査に有用であると判断したためであります。
3. 当社は、末綱 隆氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。

以 上

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承下さいませよう、お願い申し上げます。

### 1. インターネットによる議決権行使について

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって賛否をご入力下さい。

なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承下さい。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <http://www.web54.net>

(2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダー及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

### 2. 議決権行使のお取り扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、平成27年6月25日(木)午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 議決権行使書用紙とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。

また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最終に行使されたものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

(1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱い下さい。

(2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続き下さい。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. 操作方法に関するお問い合わせ先について

インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9時～21時)

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝浦4丁目8番33号  
当会社本社(1階講堂)  
電話03(5476)2111(代表)

